

『ぜん息患者の医療費救済』制度を求めて

# 国会通信

【発行】

全国公害患者の会連合会

東京都新宿区新宿2-1-3

サニーシティ新宿御苑 10階

TEL03-3352-9475

FAX03-3352-9476

## 「公害調停」第1回期日決まる

公害調停委員会から第1回調停期日が7月17日（水）の午後2時から、中央合同庁舎第4号会館408号会議室で行うという期日指定通知がありました。

申立人である患者からは、なぜ「調停に踏み切らなければならなかったのか」また「今回の調停の意義」について語ります。

切実な思い、ぜん息を発症したことによる闘病生活の苦しみ、生活環境の変化、一日も早く国によるぜん息等患者医療費救済制度の創設を実現してほしい胸の内を患者自らが訴えることにしています。



## 原田環境大臣に直接制度創設を要望予定

6月5、6日の二日間にわたり第44回全国公害被害者総行動が取り組まれます。総行動のスタートは、原田環境大臣への直接要請です。一日も早く「ぜん息患者医療費救済制度」が実現するよう石川牧子申立団団長が訴えます。

石川さんは、ぜん息が発症し40年間にもわたって苦しんできました。人生の半分以上をぜん息の苦しみと背中合わせで歩んできました。「医療費の重さを背負ってきました。発作が起きて、ぎりぎりまで受診しないこともありました。医療費の支払いができなくなったときは『死ぬ』しかないと思いました」「医療費助成制度があれば患者の人生は変わる。生きていこうと希望が持てる。家族に迷惑をかけることなく、入院ができる安心感が持てる。国が医療費助成制度をつくり自治体も加われば、ひろく多くの患者が救済される」と公害調停を申立てた記者会見で発言しました。この思いを環境大臣にぶつけます。（2月18日記者会見より）



（環境省前で訴える石川さん）